

韓国の離島における流通・食文化

田村善弘

1. はじめに

韓国においても離島は日本同様に高齢化が進み、2021年時点での島の高齢化率は70.6%であった。こうした人口の高齢化は有人島の減少にも影響を与え、2009年の492島から2022年には464島と28島が減少した¹。

表1は韓国における島の動向を示したものである。韓国の島は南部(対馬海峡側)と西部(黄海側)に位置しており、自治体では全羅南道、慶尚南道、忠清南道、仁川広域市に多くの島が存在している。特に、全羅南道は島の数の59.6%を占め、島

表1 韓国における島の動向

区分	島全体				有人島				無人島			
	島数		面積		島数		面積		島数		面積	
	実数	%	m ²	%	実数	%	m ²	%	実数	%	m ²	%
釜山	45	1.3	42,872,790	1.1	3	0.7	38,758,197	1.0	42	1.4	4,114,593	7.8
仁川	191	5.7	721,374,104	18.7	38	8.2	710,112,808	18.8	153	5.2	11,261,296	13.2
蔚山	4	0.1	29,139	0.0	-	-	-	-	4	0.1	29,139	0.0
京畿	42	1.2	4,789,769	0.1	5	1.1	3,984,181	0.1	37	1.3	805,588	0.9
江原	29	0.9	281,984	0.0	-	-	-	-	29	1.0	281,984	0.3
忠南	286	8.5	159,997,488	4.1	34	7.3	152,409,820	4.0	252	8.6	7,587,668	8.9
全北	130	3.8	41,083,867	1.1	25	5.4	37,007,977	1.0	105	3.6	4,075,890	4.8
全南	2,014	59.6	1,898,905,068	49.1	271	58.4	1,854,752,570	49.1	1,743	59.7	44,152,498	51.8
慶北	22	0.7	73,378,962	1.9	3	0.7	73,255,321	1.9	19	0.7	123,641	0.1
慶南	552	16.3	905,508,422	23.4	77	16.6	894,874,787	23.7	475	16.3	10,633,635	12.5
済州	67	2.0	16,265,500	0.4	8	1.7	14,038,955	0.4	59	2.0	2,226,545	2.6
合計	3,382	100.0	3,864,487,092	100.0	464	100.0	3,779,194,615	100.0	2,918	100.0	85,292,477	100.0

注：有人島数は2021年12月31日時点、無人島数は2020年12月31日時点である。有人島は済州特別自治道の本島を除く。

資料：韓国水産経済「島地域管理の現状と今後の課題」(2023年7月10日付) (<http://www.fisheco.com/news/articleView.html?idxno=83568>。2023年8月30日最終アクセス)。

1 韓国島振興院(2023)、43頁。

の活性化は地域活性化の重要な課題の1つになっている。

そのため、韓国においても島に関する研究が進められている。1983年には木浦大学校に島嶼文化研究所(現：島嶼文化研究院)が設立され、1989年には韓国島嶼(島)学会が発足した。その後、2021年には韓国島振興院が発足している。

本稿と関連する流通・食文化の研究も進められており、研究動向²をみると、流通(「島嶼+流通」で検索)は2025年1月時点で、韓国島嶼(島)学会の『韓国島嶼研究』で32、木浦大学校島嶼文化研究所の『島嶼文化』で10の業績があった。一方、食文化(「飲食文化」で検索)は韓国島嶼(島)学会の『韓国島嶼研究』が7、木浦大学校島嶼文化研究所の『島嶼文化』は11の研究業績があった。

離島の流通に関する研究は、①農水産物流通、②物流、③商業に大別できる³。離島の食文化の研究は、①食文化とブランド、②フードツーリズムがある。以下においては、本稿と関連する離島の農水産物流通、離島の食文化とブランドの研究をみておくことにする。

まず、農水産物流通である。全太甲、キ・ミンジョン(2001)とドゥ・ジョンワン(2021)がある。前者は、加沙島のヒジキの生産から流通について、中間流通の手数料問題を指摘するとともに、ヒジキの付加価値の向上が必要と指摘している⁴。後者は、欲知島の農産物流通について、生産では産地生産組織の活性化による安定的な生産基盤の造成、流通では地域の農協を軸としたブランド化、加工事業による商品開発などが重要になることを指摘している⁵。

次に、離島の食文化とブランドである。チェ・チソン、チョン・ヒョンヨン(2019)とチェ・チソン、チョン・ヒョンヨン(2021)がある。前者は、食文化ブランドの定義⁶している。後者は食文化が志向する価値⁷を新安郡、莞島郡、珍島郡を事例に整理し、食文化は地域文化の正統性を示す核心的な構成要素であり、各島の活性化には食文化のブランド的な理解とコミュニケーション戦略が重要である⁸と指摘し

2 韓国語で島は漢字語の「도서(トソ、島嶼)」と固有語の「섬(ソム、島)」がある。「島嶼」は「図書」と同じ発音のため、図書関連の業績もカウントされる。重複を避けるため、ここでは島関連の雑誌に限定した。

3 離島の物流では、韓国農村経済研究院(2021)の済州地域の農産物流通費の軽減、韓国島振興院(2023)の離島地域の宅配の研究がある。一方、離島の商業は梨花女子大学(1965)の島内の商店に関する調査があるのみである。

4 全太甲、キ・ミンジョン(2001)、167頁。

5 ドゥ・ジョンワン(2021)、184頁。

6 食文化ブランドを「飲食物の生産から消費に至るまでの全過程で自然環境・人文社会的環境の影響の相互作用により作られる情緒的・物理的産物」(213頁)と定義している。

7 チェ・チソン、チョン・ヒョンヨン(2021)、387頁。

8 同上、388頁。

ている。そのうえで、本土や沿岸地域との共通性・普遍性に加え、各島の食文化の固有性、差別性、特殊性を見出し、統合的にコミュニケーションする食文化のブランディングが重要である⁹と指摘している。

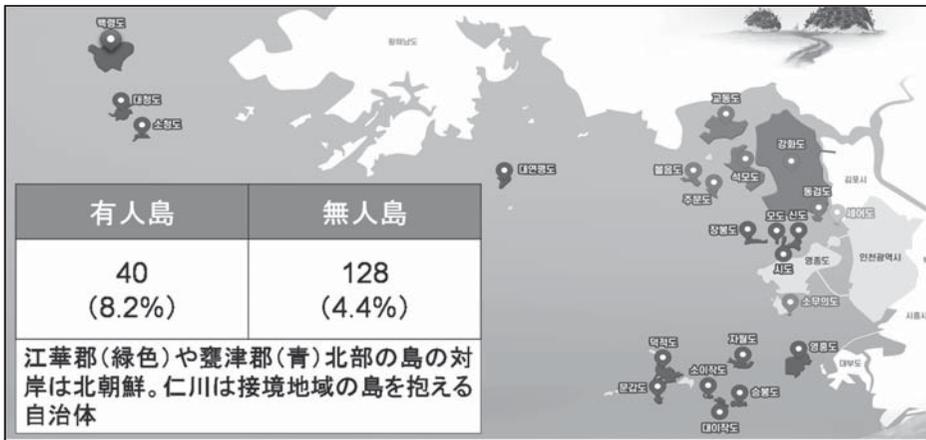
そこで、本稿では先行研究を受け、韓国の離島における農産物流通と食文化に焦点を当て、両者がどのように離島振興に関わっているかを事例から明らかにする¹⁰。

以下においては、2. では韓国の離島振興に関する政策的な対応を取り上げる。3. では離島の農産物流通と食文化について、仁川広域市と全羅南道新安郡の対応を取り上げる。最後に、これらの内容をもとに結論を述べる。

2. 韓国における島の性格と政策的対応の変遷

まず、地域としての「島」についてみていくことにする。韓国における島は「特殊状況地域」¹¹に分類される。2023年8月時点で、接境地域は15の自治体（仁川広域市2、京畿道7、江原道6）であり、島地域は21市郡区の188島が対象となって

図1 仁川広域市の島の位置



資料：田村（2023）、46頁。

9 同上。

10 本稿では有人島の取組みを対象とし、無人島は対象外とする。

11 「特殊状況地域」の詳細は「地方分権均衡発展法」第2条10項を参照のこと。なお、島以外には接境（北朝鮮と接する）地域、セマングム事業地域（干拓事業地域）がある。島に関しても島発展促進法第4条及び施行令第3条「指定島」371島のうち成長促進地域に該当する183島は除く（韓国行政安全部「特殊状況地域開発」）。

いる¹²。このうちの仁川広域市の江華郡と甕津郡は接境地域であり、島地域でもある。なお、島の対岸は北朝鮮である（図1参照）。

次に、島の公益的価値と関連法律を取り上げる。表2の通り、島は国土の保全・食料供給基地の役割を担っている。韓国において離島に特化した法律は、1986年の「島嶼発展促進法（現・島発展促進法）」と2010年の「西海5島支援特別法」である。また、農水産業が離島地域の基幹産業であることから、「島発展促進法」では、地域経済活性化を目的とした特産物関連産業の育成、島で生産された農林畜水産物の公共機関への納入の促進などが明記されている（第13条の2）。なお、日本の離島振興法にも、農林水産業の振興は明記されているが、島内製品の公共機関への納入は明記されていないため、この点は韓国独自の内容であると考えられる。

表2 韓国における島の公益的価値と離島振興関連法

項目	内容
島の公益的価値	排他的経済水域の拠点、国の領土の守護、漁業活動など食料の安定的供給基地、海洋資源の利用、自然との共生の場、国民の生命や財産の保護など
関連法律	<ul style="list-style-type: none"> ● 島発展促進法（1986年） ● 地方分権均衡発展法（2023年） ● 西海5島支援特別法（2010年）
法の目的	<p>【島発展促進法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生産、所得・生活基盤施設の整備・拡充による生活環境改善 ● 島民の所得増大と福祉向上 <p>【西海5島支援特別法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生産、所得・生活基盤設備の整備・拡充による定住条件の改善 ● 地域住民の所得増大と福祉向上
農林水産業の振興など	<p>【島発展促進法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 島地域住民の所得増大と地域経済活性化のため、島地域で生産される特産物関連産業を育成 ② 島地域で生産した農産物、畜産物、水産物の公共機関納品の促進

注：下線筆者。無人島に関する法律は除外した。

出所：法律はe-gov法令検索（日本）、法制処ホームページ（韓国）の内容をもとにした。金ナムヒ「韓国の島の現状と発展政策」『KIDI Issue & Brief』Vol. 2、韓国島振興院、2022年9月、6頁。

ここで、島発展促進法の制定理由と最新の改正理由をみておこう。制定の背景には、当時国レベルでの島嶼地域に対する支援策がなかったこと、島嶼地域と本土地

12 同上。

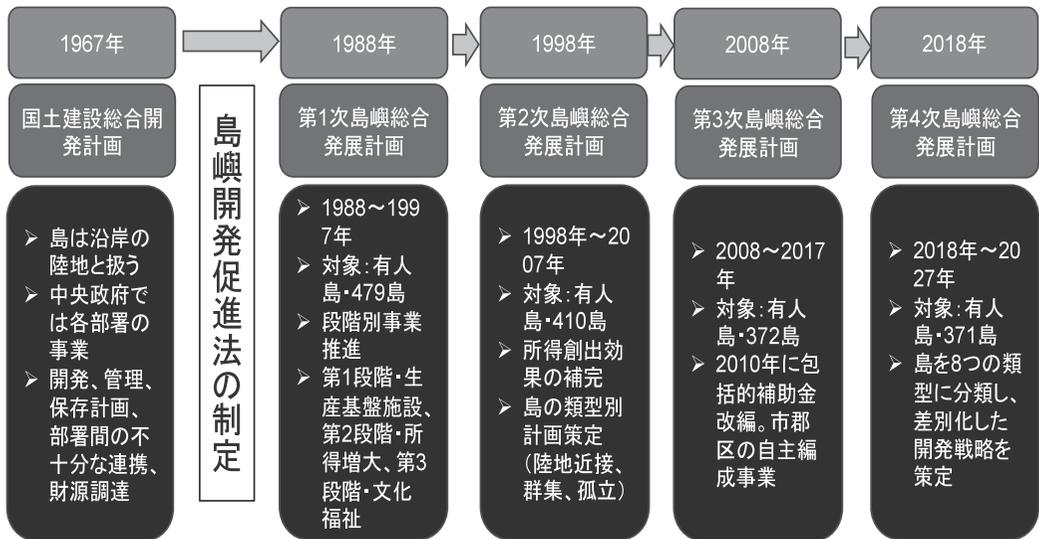
域の格差拡大により、島嶼地域の人口が減少傾向になったことがある。この点は、離島振興法が本土と離島の格差是正を目的としていたところとも共通する。

一方、最新の改正理由では、格差是正に関する文言はなく、「国の新たな成長の原動力」と島の位置づけが変更されている。この点も離島振興法での振興の目的が格差是正から自立的発展の促進になったこととも類似している。

図2は島嶼総合開発計画の変遷である。島嶼発展促進法以前は国土総合開発計画において、島の開発が定められていた。法律の制定後は、10年ごとに計画が策定され、島嶼地域の開発が進められている。2025年1月時点では「第4次島嶼総合発展計画」が実施されている。以下においては、第4次島嶼総合発展計画についてみていくことにする。

図2の通り、第4次島嶼総合発展計画は2018年から2027年の10年間を対象とする。目的は、島の生産・所得および生活基盤施設の整備・拡充により、生活環境を改善して、島地域の住民の所得増大と福祉向上を図ること¹³である。韓国全土の371の開発対象島嶼（有人島）を対象に、2018年から2027年までの10年間、1.5兆ウォン（6部門^{14*}、1,256件に投資）となっている。

図2 韓国の島嶼総合開発計画の変遷



出所：金ユンホ、イム・ジェフン、カン・チャンヨン、ピョン・ユジン『島支援政策現況分析』韓国島振興院、2022年7月、9頁。

13 韓国行政安全部報道資料（2019）、3頁。

14 ①所得増大・雇用、②福祉・文化・医療・教育、③交通改善、④観光活性化、⑤住民の定住条件の改善、⑥集落の環境改善である。

表3は自治体別の事業である。市・道レベルの事業、市郡レベルの事業があり、仁川広域市の事業が最多となっている。領域別には、所得増大・雇用と観光活性化が多い。ここから、島の振興では島民や島の産業に対しては所得増大を講じること、観光振興による島外からの人口流入増加に重点が置かれていることがわかる。

また、仁川地域の離島は北朝鮮に対峙しているため、「西海5島支援特別法(2010年12月27日制定、2011年1月28日施行)」の対象にもなっている。同法が制定された背景には、2010年に発生した北朝鮮の延坪島砲撃事件がある。目的に「西海5島の生産、所得および生活基盤施設の整備、拡充を通して、定住条件を改善することで、地域住民の所得増大と生活の安定および福祉向上を図る」(第2条)とあり、島民の生活基盤の安定と向上を目的としていることがわかる。

表3 第4次島嶼総合開発計画における自治体別事業

区 分		事業部門 (事業数)
仁川 (13)	市・道事業	所得増大・雇用 (1)、交通改善 (1)、観光活性化 (7)
	市・郡事業	所得増大・雇用 (3)、観光活性化 (1)
京畿 (1)	市・道事業	交通改善 (1)
忠南 (4)	市・道事業	交通改善 (1)、住民定住条件改善 (2)
	市・郡事業	交通改善 (1)
全北 (7)	市・道事業	所得増大・雇用 (2)、住民定住条件改善 (3)
	市・郡事業	住民定住条件改善 (2)
全南 (6)	市・道事業	観光活性化 (1)
	市・郡事業	所得増大・雇用 (2)、観光活性化 (3)
済州 (1)	市・道事業	住民定住条件改善 (1)

出所：金ユンホ、イム・ジェフン、カン・チャンヨン、ピョン・ユジン『島支援政策現況分析』韓国島振興院、2022年7月、30頁をもとに筆者作成。

3. 韓国の島における農産物流通と食文化

これまでみてきたように、韓国では島民の所得増大・雇用、観光活性化などを中心に離島振興の取組みが進められてきた。また、その際には①島内で生産された農水産物やその加工品を島内や島外での消費を通して島の1次産業の振興につなげることで、②島内の独自の食文化を継承・保存し、島外での認知度を高めて新たな消費につなげることが重要になる。ここでは、①と②の対応をみていくことにする。

(1) 韓国の島における農産物流通

離島で生産された農産物は、表4に示す流通経路を通して、島内外で消費される。タイプ1は直接取引で、オンライン上での直接取引もこれに該当する。タイプ3は離島の農産物流通において最も利用される。現状では、生産者→小売市場→消費者の経路に変化しつつある。

なお、タイプ1のオンライン上での直接取引は、情報技術の進展、コロナ禍などを経て活発になっている。なかでも、ライブコマースを通じた特産物の販売が積極的に進められている。以下においては、新安郡と甕津郡の事例を考察する。

表4. 離島地域で生産された農産物の流通経路

タイプ	経路	特徴など
タイプ1	生産者→消費者	直接取引。オンラインの農産物取引所を通じた流通の場合、このタイプに該当。
タイプ2	生産者→消費者団体→消費者	生産者が消費者団体と契約を結び、取引を行う。
タイプ3	生産者→生産者組織→小売市場→消費者	離島の農産物の流通において、もっとも利用されるタイプ。生産者→小売市場→消費者に変化しつつある。
タイプ4	生産者→消費者団体、卸売市場→インターネット、専門ショッピングモール→消費者	消費者団体や卸売市場を経由しないケースもある。
タイプ5	生産者→産地収集商→卸売市場→小売商→消費者	伝統的な農産物の流通経路

資料：韓国農村経済研究院（2021）、40頁を筆者再加工。

1) 全羅南道新安郡

第4次島嶼開発計画において、新安郡では島の未来価値向上、住民の生活の質改善に2,382億ウォン（国費100%）を投入した。対象は68島・152事業である。

農産物流通に関わる内容としては、船着場・荷揚場など所得増大事業（765億ウォン）、生活体育施設・福祉会館など福祉・文化事業（69億ウォン）、架橋など交通改善事業（424億ウォン）、公園・散策路造成など観光活性化事業（366億ウォン）、定住条件改善・生活改善事業（758億ウォン）がある。

こうしたなかで、特産物の新たな販売手段として取組みが進められているのがライブコマースである。新安郡では毎年3月～12月まで「1004島¹⁵農業大学」を開講

15 新安郡は他の自治体と異なり、郡全体が島からなる。島の数は1004以上あるが、1004の数字が韓国語で「天使（천사、チョンサ）」と同じ発音であるため、1004の島をあらゆる場面でキャッチコピーとして使用している。

している。2コースあり、各コース30人の卒業生を輩出している。2023年9月5日に実施されたライブコマースの放送では、全羅南道栽培1位の新安ごまを利用したごま油、新衣島のひじき、慈恩島の落花生おこしなどが販売された。

図3 新安郡の農水産物のライブコマースの様様



出所：新安郡農業技術センター HP より引用。

2) 仁川広域市甕津郡

仁川広域市は先述の西海5島を抱えることから、離島振興が重要な地域課題の1つとなっている。そのため、2019年2月20日に仁川の島の持続可能な発展、島民の生活の質向上を目的として、「仁川広域市島発展支援条例」を制定・施行した。このほか、2020年には島の発展の効率的な推進を目的として、「島発展支援センター」が設立された。

ここで、甕津郡の農産物の流通についてみておこう。農産物では米、ぶどう、唐辛子、さつまいも、キノコ、南瓜、イチゴがあるほか、食用昆虫（ミルワーム、シ

図4 「甕津自然」の農林産物販売例



出所：甕津自然 HP より引用。

ラホシハナムグリ、フタホシコオロギ)も特産物としての開発が進められている。

こうした農産物の販路をみると、島内の小売店はもちろん、インターネットモール(「甕津自然」)を開設し、ネット販売も行っている。加えて、直販イベントを開催し、イベントでの販売も行われている(図4参照)。

(2) 韓国の島における食文化への対応

韓国の島では独自の特産物を販売することで、知名度を高める、新たな産業を創出することで島の経済を活性化しようとしている。これらに加えて、島の食文化を継承・普及の取組みも進められている。ここでは、新安郡の事例を取り上げる。ここの食文化は伝統的な食文化である。

伝統的な食文化については、韓国の食生活教育支援法(日本の「食育基本法」に相当)第2条の「伝統食品文化」に「韓国の民族固有の食生活と関連した生活様式・行動様式、国で振興する伝統的・文化的な価値を持つと認められるもの」とある。また、同法第12条の「伝統食生活文化の継承と地域の農水産物の活用」では食生活教育の推進と生産者と消費者の交流促進が掲げられている。これらの取組みを通して、農漁村の経済の活性化、持続可能な食生活、地域の生産物の消費促進を目的としているといえる。

このほか自治体レベルでは、食文化の保存と継承に関わる条例が制定されている。表5に示す通り、新安郡では食文化関連条例を複数制定している。

表5 新安郡の食文化関連条例の比較

条例名	制定年	目的	キーワード
新安郡郷土料理発掘、育成及び保安全管理条例	2011年	地域で伝統的に継承される固有の料理を発掘・育成・保全	「郷土料理」:新安郡内で <u>伝承</u> される固有の料理、 <u>郷土色</u> のある農水畜林産物などを原材料に使用して調理される料理
新安郡島料理「名人」育成及び支援等に関する条例	2019年	島料理名人の発掘・育成による地域の知名度向上、島料理の島外への拡大(グローバル化)や競争力向上	「新安島料理」:新安郡の農水特産物を食材として活用し、製造・加工・調理した料理。伝統的かつ大衆的で、対外的に認知度が高く、 <u>保存・継承・発展が可能な特徴</u> が生きている <u>郷土色</u> が強い料理。
新安郡味の芸術島基本条例	2021年	味の芸術島への施策を総合的に推進し、郡民全てが幸福な新安を作る	「食文化教育」:食の循環を理解し、正しい食生活を営み、味の芸術島の造成に必要な <u>人材を養成</u> すること

出所:自治法規情報システムをもとに筆者作成。

2011年に「新安郡郷土料理発掘、育成及び保全管理条例」、2019年に「新安郡島料理名人育成及び支援等に関する条例」、2021年に「新安郡味の芸術島基本条例」を制定している。郷土料理の発掘から技能者の育成・支援などを行っている。

これらを背景に、2021年の条例は「ガストロノミーツーリズム」を取り上げ、持続的な食文化教育の実施による郡固有の食文化の形成について触れている。ここでは、「食文化教育」の概念が提示され、食文化を中心とした地域活性化について言及している。

こうしたなか、島ごとに存在する独特の食材と数多くの島料理の価値の発掘・保存・継承を目的として、『新安郡島料理白書』が2022年に刊行された。同書は、2020年3月から約1年半の間、島料理の調理技術を有する住民に対して直接訪問調査を通して作成された。郷土料理の発展、島の調理法に基づく、新しい料理の開発などを図ることを目的としている。同白書には刊行の背景、新安郡の紹介、食文化の紹介に加え、多くのレシピが掲載されている¹⁶。

図5 『新安郡島料理白書』



出所：光州毎日日報（2022年1月6日付）より引用。

4. おわりに

これまでみてきたように、韓国の離島も日本同様の課題を抱えている。本稿では流通と食文化を中心にみてきた。

新安郡の事例のように、農産物流通の活性化は島の農産物を島外へ販売すること

16 同書のほか、済州島の口承の食文化の保存を目的として制作されたハ・ミヒョン（2020）がある。ここでの「口承飲食」は、「口から口への伝わっていったその土地と農家の食。韓国固有の食材と農家の食を研究する新語」（4頁）である。

で、島の知名度を高めて島への観光客の誘致を図ることもつながる。そのため、自治体運営サイトでの販売、島の日などのイベント時の販売が行われていた。近年ではライブコマースなど新たな取組みを行われていた。生産者へのライブコマースの教育は地域の農業関連機関が研修を実施するなどの支援を行っていた。

また、島の農産物の流通では、モノだけではなく対象となる島の情報や食文化も同時に流通する。そこで、新安郡の食文化に関連する事例を考察した。新安郡では、食文化関連の条例を制定し、食文化の保存と普及の取組みを進めていた。特に、島料理白書の刊行は、島から消滅する危機に瀕している島料理の保存・継承において重要な意味を持つと考えられる。

本稿では、韓国の離島の限られた事例を取り上げたに過ぎず、離島の類型別に対応を検討したものではない。今後は離島の類型別に整理し、それに基づきどのような取組みが行われているのかを検討する必要がある。特に、国内の離島（特に、長崎県の離島）とどのような共通点・相違点があるかの検討が必要である。

今後は、長崎県の離島地域との韓国の離島地域（全羅南道の離島および仁川広域市の離島）のより詳細な検討が必要である。離島の食文化についても、商品、文化、商品+文化の流通に分けて詳細な検討が必要である。これらの点は今後の課題としたい。

【付記】

本稿は、2023年9月16日に日本流通学会九州部会で発表した内容と2023年9月23日に学長裁量研究の第1回研究会で発表した内容をもとに、大幅に加筆修正したものである。

【参考文献】

（日本語文献）

1. 緒方宏海『『島嶼性』』についての人類学的覚書『島嶼研究』22巻1号、日本島嶼学会、2021年2月、pp.93-108。
2. 嘉数啓『島嶼学への誘い—沖縄からみる「島」の社会経済学—』岩波書店、2017年。
3. 国土交通省『令和4年度に離島の振興に対して講じた施策～離島振興対策分科会報告』（令和5年5月24日）。
4. 田村善弘「韓国の離島振興と流通」日本流通学会九州部会（2023年9月16日、長崎県立大学）資料。

（韓国語文献）

1. 金ナムヒ「韓国の島の現状と発展政策」『KIDI Issue & Brief』Vol. 2、韓国島振興院、2022年9月、6頁。

2. 金ソングン、金ボソン「水産物を食材に活用した島飲食観光の活性化案」『韓国島嶼研究』韓国島嶼学会、第33巻第1号、2021年4月、59-78頁。
3. 金ユンホ、イム・ジェフン、カン・チャンヨン、ピョン・ユジン『島支援政策現況分析』韓国島嶼振興院、2022年7月。
4. ドゥ・ジョンワン「島嶼地域農産物流通構造の合理化案—慶南欲知島のサツマイモを中心に—」『韓国島嶼研究』第32巻第4号、2020年12月、183-200頁。
5. 新安郡『新安統計年報』（各年版）。
6. 梨花女子大学校社会専攻二・三・四学年一同（梨花女子大学師範大学社会生活科）『島嶼地域社会調査報告：京畿道富川郡大阜面大阜島を中心として』緑友研究論集、No.7、1965年、49-102頁。
7. 全太甲、キ・ミンジョン「加沙島のヒジキ生産および流通実態に関する研究」『韓国島嶼研究』13巻、2001年12月、153-167頁。
8. チェ・チソン、チョン・ヒョンヨン「広報コンテンツ分析を通じた地域の食文化ブランディング構成要素の研究—全州市、成都市、京都市など韓・中・日3地域の公式ホームページの分析を中心に—」『記号学研究』韓国記号学会、第59集、2019年、207-249頁。
9. チェ・チソン、チョン・ヒョンヨン「島地域の飲食文化コミュニケーション戦略研究—新安郡・莞島郡・珍島郡のホームページの特産物の談話を中心に—」『湖南学』第70集、全南大学校湖南学研究所、2021年、349-394頁。
10. チェ・チソン、チョン・ヒョンヨン「島地域の飲食文化ブランドコミュニケーション戦略研究」『島嶼文化』第61集、木浦大学校島嶼文化研究所、2023年6月、99-142頁。
11. ハ・ミヒョン『口承飲食』SPOKEN BOOKS、2020年。
12. 韓国農村経済研究院『島嶼地域農産物物流費負担軽減案実証研究』農林畜産食品部受託研究報告書、2021年。
13. 韓国島嶼振興院『島嶼 韓国の島、世界の島』Vol.1、2023年3月。
14. 韓国島嶼振興院「島地域の宅配利用実態及び改善案研究」『KIDI ISSUE&BRIEF』Vol.5、2023年5月。
15. 韓国行政安全部報道資料「島民の所得増大と生活環境の改善のため1,519億ウォンを投資—行政安全部「第4次島嶼総合開発計画19年度施行計画」推進—。」2019年3月22日。
16. 光州毎日日報2022年1月6日付「新安郡『島料理白書』発刊」
(<http://www.kjdaily.com/1641467739564594008>)、2023年9月19日アクセス。
17. 新安郡農業技術センター「新安郡農特産物これからはライブで販売!..“農業者が直接売るライブコマース!!!”」
(https://www.shinan.go.kr/home/www/openinfo/participation_07/participation_07_03/show/124181)、2023年9月9日アクセス。
18. 新安郡文化観光 (<https://tour.shinan.go.kr/>)、2023年9月19日アクセス。
19. 甕津郡農業技術センター (<https://www.ongjin.go.kr/>)、2023年9月15日アクセス。
20. 甕津自然(https://ongjinmall.co.kr/shop/list.php?ca_id=101010)、2023年9月15日アクセス。
21. 自治法規情報システム (<https://www.elis.go.kr/>) (2023年9月19日最終アクセス)
22. 仁川島発展支援センター (<https://www.iisland.or.kr/>) (2023年9月15日最終アクセス)。
23. 韓国行政安全部「特殊状況地域開発」
(<https://www.mois.go.kr/frt/sub/a06/b06/specialAreaDev/screen.do>、2023年8月28日最終アクセス)。